

初等中等教育分科会における審議状況について

○今後の高等学校教育の在り方について

→ 平成23年9月 初等中等教育分科会に審議要請

これを受け、初等中等教育分科会の下に高等学校教育部会を設置。同年11月より、これまで6回にわたって、「生徒一人一人の能力・適性等や卒業後の進路に対応した高校教育の在り方」、「高校教育での生徒の学力をどのように保証するか」等について審議を実施。

第7回の部会（4月16日開催）において、これまでの意見を踏まえた「課題の整理と検討の視点（案）」（別添1参照）について御審議いただいたところ。引き続き、課題の整理を行い、それを踏まえて解決の方向性について御審議いただくこととしている。

○学校段階間の連携・接続等について

→ 平成23年10月より、小・中学校間の連携・接続について審議を開始し、これまでに、委員及び関係市町村からのヒアリングを実施するとともに、「小中連携、一貫教育の目的、効果」「教育課程の在り方」「小・中学校教員による乗り入れ指導、教員免許の在り方」等に関する審議を8回実施。

本年4月の会議では、小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理の骨子案等を提示し、今後、意見等の整理を行い、夏頃を目途に取りまとめる予定。（別添2参照）

○特別支援教育の在り方について

→ 平成22年7月 初等中等教育分科会に審議要請

これを受け、初等中等教育分科会の下に特別支援教育の在り方に関する特別委員会を設置。

さらに、平成23年5月、同特別委員会の下に、ワーキンググループを設置し、同ワーキンググループにおいて、合理的配慮等の環境整備について審議を行い、平成24年2月にワーキンググループ報告を取りまとめ、同年4月に初等中等教育分科会に報告。（別添3参照）

特別委員会においては、同ワーキンググループの報告も踏まえ、特別委員会報告の取りまとめに向けて審議中。

○幼保一体化を含む子ども・子育て新システムについて

→ 幼保一体化を含む子ども・子育て新システムについては、平成22年以降、「子ども・子育て新システム検討会議」において検討が行われてきた。平成24年3月には「子ども・子育て新システムに関する基本制度」等が少子化社会対策会議において決定され、これに基づいて3月末に関連する3法案が国会に提出された。(別添4参照)

○第2期教育振興基本計画について

→ 平成23年6月、中央教育審議会に第2期教育振興基本計画の策定について諮問がなされ、その後の教育振興基本計画部会における審議状況について、随時報告を受け、意見交換を行ってきた。

同年10月に引き続き、平成24年4月、初等中等教育分科会において、第2期教育振興基本計画の策定に向けた初等中等教育関係の審議を実施。第2期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方について意見交換を行ったところ、計画策定の在り方について出された主な意見は以下のとおり。

【主な意見】

- ① 第2期教育振興基本計画を実行に移すためには、財政的な措置が必要
- ② 市町村が見ても重要だと分かるよう、重要施策については財政的な手当がなされることが見えるような形で記載してほしい
- ③ 教職員配置の適正化については、学校においては情報教育、国際理解教育、防災教育等、多様な教育等により、教職員が多忙になっていることから、これを改善するための教職員定数の数値目標を記載すべき
- ④ 教育基本法において、地方公共団体の計画は、国の計画を参酌して策定することとなっており、第2期教育振興基本計画には、都道府県、市町村の計画のモデルとなるよう、数値目標を記載すべき
- ⑤ 大学において高校の内容の再教育をする等、学力の到達度が低い問題があるため、大学までを含めた学力の保証、向上方策について具体的に記載することが必要